

会議名	平成27年度 第2回 再生可能エネルギー推進審議会		
日時	平成27年(2015年)10月16日(金) 13時30分～15時30分	場所	宝塚市役所 3階 特別会議室
出席者	委員	丸山 康司氏、中川 慶子氏、岡田 知也氏、澤 美佐氏、黒田 勇司氏 (次第2より途中出席) 計5名 (欠席:藤本 真里氏、安田 陽氏)	
	担当	環境部長、環境室長、地域エネルギー課長、同係長、同係員	
	事務局	市事業受託者:環境エネルギー政策研究所 (ISEP)スタッフ	
内容(概要)			
1 あいさつ(宝塚市環境部長)			
<p>(環境部長から開会にあたり、以下のとおりあいさつを行った。)</p> <p>今回で、平成27年度2回目、通算10回目の審議会になる。今回で平成25年10月22日に委員各位へ委嘱を行って以降、任期間で最後の審議会になる。その間、条例制定、ビジョン策定、各事業の事業者選定等委員各位には大きな役割を担っていただき、感謝している。本日の議題としては、事業者ヒアリングや、本年度実施している事業の進捗状況の報告などを予定している。有意義な審議が進められることを期待したい。</p>			
(資料確認)			
(会議の成立確認及び傍聴人(1名)入場)			
2 前回(7/2 通算9回目)審議会振り返り(事務局)			
ビジョン研修会(7/8)(講師 丸山会長・ISEP山下氏)について			
担当事務局(市)からの報告			
<p><u>前回(7/2 通算9回目)審議会振り返り</u></p> <p>(地域エネルギー課長から前回の審議会(2015年7月2日)での議事について以下のとおり報告した。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山手台での地元との合意形成の在り方、小学校での建物耐震化についての課題の共有を主に行った。次回以降も共通の課題認識としてテーマに挙げていただきたい。 <p><u>ビジョン研修会(7/8)(講師 丸山会長・ISEP山下氏)について</u></p> <p>(地域エネルギー課長から宝塚エネルギー2050ビジョン研修会(2015年7月8日)について以下のとおり報告した。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月8日に宝塚エネルギー2050ビジョンの庁内研修会を行った。参加者からは「そんな高い目標が達成できるのか」「よく理解できた」など様々な意見があった。 <p>(事務局及び会長から以下のような説明があった。)</p> <p>【ISEP山下氏】</p> <p>私の方では「日本全体での再生可能エネルギーの状況」「条例制定を行っている自治体の</p>			

数は少なく宝塚市が先陣を切って取り組んでいること」「ビジョンの内容」について説明した。「それぞれの部署の方が再生可能エネルギーと関わることもある」ことを強調した。

【会長】

「なぜエネルギーが基礎自治体の課題になるのか」と「バックキャストの考え方」について説明をおこなった。

【地域エネルギー課長】

自治体のメリットについて会長や山下さんから具体的に説明があったので「やらないといけない理由が分かった」という声があった。

【会長】

資料を用意する過程で光熱水費が公共施設だけで数億円かかっていることがわかったので、もう少し行政が取り組むメリットが分かってもらえるといいかと思う。本日の議事である再エネ導入ガイドラインの策定とも絡んでいる。

【地域エネルギー課長】

最近、公共施設の所管部門から、施設の光熱水費が厳しくなっていることに関する問合せが多く入っている。まだ職員の意識が十分でない部分もあるが、予算不足は補正予算に計上して全て対応できる時代ではなくなっているため、危機感を感じている職員も出てきている。これからも職員に対し、説明いただく機会をお願いしたい。

**3 市民発電所設置モデル事業選定事業者（株式会社宝塚すみれ発電）ヒアリング
再生可能エネルギー相談窓口業務選定事業者（株式会社宝塚すみれ発電）ヒアリング
（再生可能エネルギー推進審議会規則第6条に基づく）**

担当事務局（市）からの報告

（事務局から委員へ事業者ヒアリングの進行についての説明を行った後、事業者が入室した。）

質疑応答

【会長】

事業の進行状況についてご説明願いたい。

【事業者】

事業は二つあり、小学校の方は計算が合わずに頓挫している。市有地の方は今年の3月に工事としては竣工、稼働しており、明日、県民まちなみ事業を利用した植樹を行う予定である。地域の皆さまとお約束してきたことだが、これで完成となる。

小学校の方は、色々な問題が当初からあった。気になっているのは、色々なことが半分ずつずれながら進んできたということである。うまくいかなかったのは「期間の少なさ」というものもある。だんだん期日が迫ってきて本年度中の着工となった時に間に合わなくなり、どんどんずれが出てきて、修正できないままであった。現場とのずれもあったので、これは仕方ないところであると思っている。

相談窓口業務を受けているが、これは私たちにとっては行政と初めての取り組みで、一

番の大きな違いは、報告書の捉え方があまりにも違っていたことである。誰に対する報告書かという部分をはっきりと分からないままこちらも始めてしまったので、行き違いがあった。この通りに報告すれば良いというひな形があったが、やっているとそればかりではないという部分があった。修正できたが、今月に至って漸くまともなものが出来たなどというくらいである。

市のやっている仕事、私たちのやっている仕事、目指す方向の若干のずれを感じている。いずれの事業も、誰からも後ろ指を指されないような仕事をやれと言われ、ハードルがどんどん上がった。しんどくて、もらうお金以上の仕事になってしまったと思う。

モデル事業については、協定書が二つの事業についてのものであるもので、一つが頓挫した以上は書き換えをした方がいいのではないかというところで、今、書き換え案を頂いているところである。

【委員】

「期間の少なさ」という話があったが、それはどのような意味か。

【事業者】

市有地については、住民との合意形成についてである。「今回説明したらゴーサインなんだな」と思って行ってみると、私たちの方ではなく行政に対する不満がそこで出てしまった。「また行政が勝手なことをする」と思われてしまっていた。「今日で許可をもらえるか」というところまで行き着くのが最終的に2月の頭までかかって、「それも絶対に許可してもらえるのか」というとそうではなく「まあいいでしょう」という程度であった。それも工事期間の遅れになっていった。

小学校については、現場に話をしに行った時に「聞いていない」という話があった。

選定された地域、学校について色々な問題がもともとあったのだろうが、そういったものを知らないままに行ったので「え、なんで」といった事柄が多すぎ、遅れにつながった。また、3月末にはオープンしなくてはならないという条件があり、そういう意味で遅れにつながっていった。

【委員】

2件が1件になったこと、期間が短くなったことでコスト増につながった部分はあるか。

【事業者】

これも詰めが甘い部分が結構あり、見えていないコストが発生している。市有地については、入口を作らなければならなかったのに、入口を作る費用が計算されていなかった。これはどちらが設置すべきものであるという話し合いもなかったもので、いざ発電所が出来たときに入口がないと困るのは発電所の持ち主である私たちであった。「では私たちがつくるのか」ということになり、思ってもいなかったお金が発生した。これは確認していなかったお互いの責任であると思うが、私たちが最終的に費用を負担している。もう一つの学校の方も「もう行けるだろう」という見切り発車があり、人の手配や物を発注していたのでこれが頓挫した時に返品になった。これは返品先があったから良かったものの、運ぶ費

用が発生している。そういった所の詰めが出来なかった。

【委員】

相談窓口は当初ほとんど相談が無かったということだが、今はどうか。

【事業者】

私たちはエネルギーカフェと言っているが、色んなところに出て行きPRを行ってから相談が来るようになった。「ちょっと買い物のついでに寄る」くらいならいいが、一旦、(相談窓口の事務所の)中に入ってしまうと「何か勧誘されるのではないか」という警戒があるのか、そういう風に見られないように一生懸命、外に出てPRしてきた。おかげさまで相談が増えてきている。

【委員】

市役所にはオープンしなかったのか。

【事業者】

定期的な相談窓口業務を市役所の中に開くとかがあれば変わったと思うが、それもやってみて分かることだった。エネルギーカフェには気楽に立ち寄ってくれている。

【事業者】

イベントの中にブースを出すとわりと相談に来てくれるが、機会が無いといつでもというところではなかなか難しく、わざわざ電話してくることは難しいと感じている。

【委員】

市の委託というところで市民が安心感を持たれて相談してくるという感じはあったか。

【事業者】

電話の受け答えで言うと、「それは市役所の方にお聞きになれば」と言うと、「市役所に聞いたのだが埒があかないから」と言われることがある。その場合は「こちらがもう少し知っているのではないか」とか期待を持ってかけてこられる。だからその部分はどこまで答えられるかギリギリの所がある。こちらの利益になるような答え方はしないというお話であるので「これはギリギリだな」という内容の相談もあるし、逆に話をしていたらこれは相談なのか何なのか分からないことがある。その場合は「じゃあ市役所に」と振ることが、多々ある。

【委員】

前回いただいた資料の中で平成26年度下期の相談はトータルで39件ほどの相談だったと思うが、この4月から10月までの相談件数はどのくらいか。

【事業者】

件数は今、数えていないが、いったん相談があると何故か固まってぼろぼろとあったりして「何故か今回多かったね」となる。重なるときには重なるし、何かきっかけがあるようである。私がたまたまラジオ番組で定期的にコーナーを持っていて、そのラジオを聞いたとか「何でも聞いて下さい」と私が言ったから「何でも言います」という風になっている。市役所の方はそう考えられていないかもしれないが、市役所は敷居が高い。その敷居

を低くしていたことで、相談件数が増えたのかと思っている。「あそこのブースに出していたよね」と言われることもある。「その時にはとても話かけられなかったけれどチラシをもらったから」というのもあった。

【委員】

市民の感覚というか、再生可能エネルギー、特に産業用太陽光発電などは萎んできた感が否めないが、個人レベルで再生可能エネルギーへの意識は上がっているのかトーンダウンしているのか、そのあたりはどうか。

【事業者】

例えば、外に出て「再生可能エネルギー相談窓口」の看板を掲げていると大概それを最初に見つけるのは子どもである。子どもが親に教えている感じがして、親も「そしたら考えてみようか」となる。一般的な感覚として「固定価格買取制度を使っているからあなたたちは税金を吸って商売しているのでしょうか」とか言われる方もいる。私の感覚的には分かっている方がいるかという、そこまで（の状態）だと思う。まだそんなに再生可能エネルギーに関する意識が高まっているとは私には思えない。

【委員】

相談窓口のような場所を設置する意義はまだあるということか。

【事業者】

発電だけではなく色々なものがあるということも熱利用などもあるということ私たちが見せてきている。関東での豪雨災害をきっかけに皆さんの意識が変わって防災面でこれは必要じゃないのと考えられて色々なところから声がかかるようになった。あれを見て「自分たちは大丈夫か」と思っているようである。

【会長】

その災害では太陽光発電のおかげで氾濫が起こったのではないかという意見がある。

【事業者】

例えば学校の方から防災イベントをするのだが来てくれないかという案内があったりする。「何故か」というと、「自分達もあれを見て」と言われたりする。その時に聞くのだが「その学校にはあなたたちの命を守ってくれるだけのものが備わっていますか」という問いに対し、「ちょっとないよね」と言われたりするし、そういう意味では全く意識的に変わったと思う。今回の災害は市役所そのものが被災したということもあるのだが、果たしてうちは大丈夫かと思った時に「これはまずい」と思ったみたいである。

【事業者】

全体で言うと先ほど言われたようにネガティブな発想が原発も含めて多くなっており、そういった意味では向かい風であると思う。しかし、先ほど言ったように防災に再エネを結びつけたりといった風に、少しずつ意識が変わってきているとは思っている。今までは「いくら儲かるのか」という話が多かったが、「これがあることによって停電した時に使えるのですか」という今までにないような話が増えていることは感じる。

【委員】

モデル事業では市との調整の部分で市から十分なサポートがあったのか。こうしてほしかった等、今からでもの意見を伺いたい。

【事業者】

今後、市が求めていく方向はどうかを伺いたい。発電所が出来て解決とは私は思っていないくて、ずっと進めていくならどういいうスタンスで進めていくのかが気になっている。住民合意一つとってもどこまでが私たちの仕事かが分からない。それは行政の仕事ではないかという問題もある。ここまでやらないといけないのかなと。「住民のための説明を尽くせ」ということだがそのための時間をどこまで持てばいいのか。協定書にはないだろうが何回だとか、その前に市役所と住民との関係がどうか、そのような下調べ的なものを先に分かって住民合意を図ったりだとか、そういったことはお互い知っていた方が無駄な労力を払わないで済むのではないかと思う。サポートとしてはもっと摺り合せをする必要がある。行政だから出来ないことがあるということは、私たちは分かっていたので、はっきり言ってそういう意味ではあまりあてにしていなかった。自分達だけでやってきたという自負じゃないけど、まがりなりにも市民発電所をやってきてそれが何らかの役に立つかと思っていたのだが、今回は行政対策も必要なのかなと思った。これが行政のやり方というのは知らずに来てしまったので、初めてそれを知った。出来ないことが多くあると聞いていたが、本当に出来ないんだなと。私たちだけでなく対議会というのものもあるし、行政の方たちの生き辛さというか、難しさを知った。

【委員】

市と事業者の責任分界について、今後の部分で不安に思われている点はあるか。

【事業者】

一番の不安は、書き換えた後の協定書案で「必要な一切の費用を事業者が負担する」という文言があるがこの理由が分からない。「必要な一切の」の中の「一切の」という文言はどの範囲を指すのか分からず、「協議をして」という言葉はどこに行ったのか分からない。それが一番の悩みの種である。

【事業者】

スケジュールの部分で言うと、行政単位では年度末で区切られてしまうのだが、それとは別に動いているスケジュールがあるので、住民合意はいつまでに終わるのかというところがあり、どんどん押してきて工事等調整のスケジュールが無くなってしまいうところがある。年度という区切りがこちらが今後事業を行っていく上での懸念ではある。

【会長】

小学校については、静岡でやられている方法等であればまだ可能性があると思っている。それは断念されるか。検討する余地を残されるか。

【事業者】

小学校の件で驚いたのは、現場が嫌がったことである。現場の担当者はどんどん変わる

だろうが、現場の思いもあると思っていた。現場の人に「それは市が決めることだからいいんです」と言われたら私たちは間に立って「どうしよう」となってしまう。

【事業者】

最後の判断基準は、まだ可能性があるのは分かっている、「調査すればできるんじゃないか」というお答えをいただいた上でのものだが、現場の先生とお話の中で「屋上にヘリコプターが下りたり、あそこに避難することがないのは分かっているけれど出来るだけスペースを空けてください。」ということを言われている。現場の先生も含めて再生可能エネルギーに積極的だったり、教育に対して私たちのやることがフィードバックできるスタンスであれば無理してでもやってみようかと思ったが、現場の先生の方が引き気味で「決まったことだから勝手にやって下さい。ただし、私たちは知りませんよ。」とそういう風に見えたので、私どもが決めたのはそれが最終的な理由である。

【会長】

技術的に可能性がある無しに関わらずやらないという意味決定をされたということではないか。

【事業者】

そうである。

【委員】

市民の目線とすれば、現場が好意を持っているところを候補地として出して欲しいというところである。そうでないと、いつになったら住民合意が出来るのかというところにつながってしまう。

【会長】

合意形成が一番難しいところで、二つの考え方があって、行政がすべて整えて事業者がボタンを押すだけの状態にしておくというものと、行政は何もやらずに事業者がすべて行うというものがある。どちらもありうるが、今回は、「どっちかがやってくれるのではないか」というところで色々な行き違いがあったのではないかと思う。それはなるべく記録に残して「どういう形が今後ありうるか」というのを検討出来ればと思う。あとは、もう少し事業者の役割を少し変える、事業主体としては町内会の人たちが手を挙げたところでこういう事業がスタートするという形である。発電事業についてノウハウを持っている人が知見を提供するという可能性がある。

補助金が発生するから期日の問題が出てくる。用地の貸出だけであれば期限は無い。補助金無しで場所の無償貸与だけにした方が意味すっきりするかもしれない。

【事業者】

まさに私たちは最初から補助金を要らないと言っており、「今回出すのですか。いや、要らない」と。こんなものであれば要らない、それによって変につつかれたりするのであればもうお金は要らないと思っていた。これはNPO法人の時から貫いており、お金目当てでやっているのではないということ貫くためにもそれこそ（補助金は）要らない。F I

Tもどうかと思っているくらいである。

あとは小学校単位のまちづくり協議会で、あちこちから私たちに「来て、話をしてくれないか」と声がかかっている。理事長や私たちが話に行っている。私たちがそういう所に呼ばれて行ったり、そこのところの人たちから声がかかってきたところに後から行政が乗ってきて、と思っている。

【事業者】

小学校については構造計算の費用が約100万円かかると聞いており、計算結果によっては実施できないというリスクがあった。今後については予め構造計算を行って、その中で出来る方法論を決めてもらった方がいいのではないかと思います。

(事業者ヒアリングが終了し、事業者が退出した。)

【委員】

小学校の事業が中止になり協定書を改訂する関係で、協定書の第17条を「必要な一切の費用負担を事業者が行う」との記載に改める件だが、現行の「モデル事業に通常必要な費用を負担する」という記載であれば、話し合いをしてお互いに納得のいくところで「これは通常必要な費用だ」とするので良い記載であると思う。

【地域エネルギー課長】

そちらの協定書改定案については、(本日の議題としていないため)まだお配りしていない。

【委員】

先ほど事業者が言ったので指摘するが、「必要な一切の費用を負担する」という条項は良くないのではないかと。市民の感覚として、ここは変えないで欲しいと思う。また後でも議論して欲しい。

【会長】

確かに今日の議題の議題からは若干ずれるので申し訳ないが、協定書の議論はここで終えたい。飯田さんにコメントをお願いします。

【担当事務局 (ISEP)】

細かく入っていないのでどんな事案があったのかは手に取るようには分からないが、今まで聞いていた感じでは、今回の体験を整理していくことが必要であると思う。長野県が自然エネルギー信州パートナーズという取組を始めて1年間ほどになるが、あまりうまくいっていなかった。ただ、なぜ上手くいかなかったのかという点を立派なレポートとして残している。たいてい成功談は美しく語られるが、上手くいかなかったことは次に活かしていくのに役に立つということである。宝塚市の事務方、ISEPもそうだが、上手くいかなかった部分を恥とせずに整理をすることは大事だと思う。その上で、前回の議事録などを見ていて印象的だったことは、「自治会が事業主体になってということと、すごく違和感があったのは「事業者」という言い方である。もともとNPOから始まっている意味、市民事業者というところではある。ただ、「あなたは業者側で、私は行政側」

というような言い方になっていて、宝塚市、事業者もそうだがどんな社会モデルをつくるかという視点がぼやけてしまっている。私も住んでいる場所に自治会があるが、自治会からこういった提案は出てこないものである。そういったものを生み出していくのがデンマークのエネジー環境事務所だったりするわけである。そういったものを生み出していく大きなプロセスやグランドデザインを、失敗に学びながらどうつくっていくか考えた方が良いと思っている。二つの例があり、新潟の場合は市民が誰でも入ることのできる協議会があり、その協議会が株主になり、事実上唯一の市民事業者として「おらって市民エネジー」が誕生している。そのモデルからすると今の宝塚すみれ発電は、もっと市民が参加していく構造をつくるというのが本当はあった方が良いのかもしれない。それが一つのモデルで、もう一方で飛騨高山という所では個別の事業をやっている人が多くいる。だから唯一の事業者がいるのではなくて、市の公共事業に誰でも参加出来るようにするようという声が事業者から出ている。それこそ「ザ・事業者」が数多くいる。それはそれで上手くいっていない部分もある。その他にも第三、第四のどのようなソーシャルモデルが宝塚市には適しているかという仮説も考えながら、今回の個別の問題をどうするかという部分よりもトータル的に宝塚の市民のためのエネジーをあり方はどういうストラクチャー（構造）を目指していこうかという補助線を引き直す作業が必要ではないかと思う。それは今、何が良いのかは分からないが、そういう意味では宝塚すみれ発電が果たした役割というのは第一歩現実化した補助線を引いてくれて、そこで上手くいった部分とそうではない部分があり、「行政」側と「事業者」側との齟齬のようなものも今回問題としては散見された。それを踏まえて次のステージをどう目指すのかということところで、目指すべき像、社会モデルをどうするか。それは今までに無いものであると思う。自治会とかそういったものが出てくる以前に。それと「ザ・事業者」というように扱われているこの場そのものも。そこをどう解消するか考えないと個別の問題をどう解消しても次が見えて来ない、次のベクトルが見えない。大きなグランドデザイン「宝塚市民エネジー ver. 2. 0」を目指していく最初の良い第一歩だったと思っている。

【会長】

一つは検証と今後の提言は引き続きやっていくことがある。両者の言い分に矛盾があってもいいと思う。矛盾があった上で正確に記述するというプロセスはやった上で、トラブルシューティングではないが、この手のモデル事業を行う上でどう対処すればいいのかということ記録として残しておけば良いと思う。私が危惧するのは小学校の様な屋根貸が今後一切なくなることである。これは良くないので、ちゃんと続けていける形をきちんと残しておきたいというのが一つである。もう一つは前々から、委員の中でも指摘があったが、協働のデザインをどうつくるのかということは難しく、行政組織が他の組織とどう関わるかという問題がある。契約の形態とも関わってくるのだが、例えば委託業務、外注、補助金と色々あるが、協働にあたる部分が無い。そういうモデルを創ることが必要になってくることで、ここはなかなか難しいところである。相談窓口はそういったところで、デンマ

一クのエネルギー事務所的な展開への布石というのは行政の方ではあったと思う。そういうのは誰がどういう風に担っていくのがふさわしいのかというのは今後進めていく必要があると思う。

【委員】

今は公立の施設を貸していく形でやっているけれども、貸し賃をもらって屋根を貸すプログラムを市民に広く聞いてみるようなものもやられてはどうか。行政は見ていたらとても大変な組織であると思う。そのため、行政だけにこだわらず、建物を広く募集してはどうだろうか。

【会長】

それは仰るとおりである。屋根貸モデルは公共施設に限らない。

【委員】

協働をどういう形でとらえるかという部分で若干のずれがあるのではないかと感じた。今までの行政から考えた時に「これは当たり前じゃないか」という部分と、市民から考えた時に「これは当たり前じゃないか」という部分がある。それは今までの経験の中でのごとを捉えた上での「当たり前じゃないか」ということである。もっと違った部分でつながっていかないといけないのではと感じた。

【会長】

私は東京都の八丈島の案件も担当しているが、そこも合意形成が非常に難しい現状がある。しかし、基本的には合意というものは事業者と地域住民の間で成り立つものである。それが基本ではあるが、その段取りについて行政が責任を持つ。それと、そこは「臭い」の問題であったが、「このレベルの『臭い』であれば大丈夫であると思います」というメッセージを行政は事業者に出している。原形は守ったままでその上で出来ることがあって、事業者は相当な段取りをしてもらっている。そしてその分、地域にお金を出してください、というつくりになっている。そこは色々なやり方がありうるはずで、そういう部分も含めて協働のデザインは考えていく必要がある。

4 公共建築物への再エネ導入ガイドライン策定に向けた要望整理について

担当事務局（市及びISEP）からの報告

（ISEP山下氏より、公共建築物への再エネ導入ガイドライン策定に向けた要点整理として、以下のとおりまとめていることを報告した。）

- ・ガイドライン導入の目的は、「市有施設の再エネ設備を行政の率先導入または市民参加型導入により推進すること」「市有施設において再エネ電気の購入などを積極的に検討していくこと」としていること
- ・ガイドライン導入のコンセプトは、「宝塚市公共施設マネジメント基本方針」に定めた方針をもとに、「学校施設等の耐震化工事と合わせた再エネや省エネの導入」「ライフサイクルコストを考慮した再エネや省エネの検討」「全庁的なエネルギーマネジメントの推進」「市民との協働の推進」としていること

- ・対象とするシステムは、太陽光発電、太陽熱利用システム、地中熱利用システムなどの再エネや、省エネでは建物の構造自体について設計段階からの断熱等の省エネ策など、PPS等を活用した再エネ自給率の向上に資するツールを挙げていること
- ・対象施設は建築施設と公園を挙げていること
- ・再エネ設備導入の前提条件としては、「新築、既築施設の改修時には必ず再エネ導入の可能性を検討する手順を設ける」ことを挙げていること。その際、「費用対効果等を勘案して一定基準以上を示したものについては再エネを導入すること、効果が見られるが予算措置が難しい場合は、屋根貸等を想定した措置を行うこと」を記載したこと
- ・検討の流れとしては、「対象施設の情報整理」「費用対効果等、再エネ導入の可能性」「再エネ導入可能ならば、率先導入か屋根貸かを判断」「省エネ策と合わせて再エネ電気の購入も検討」を挙げていること
- ・ガイドラインの運用方法としては、「新築建物および既築建築の改修の際には、企画段階でガイドラインに沿ったチェックシートを担当部署が作成し、地域エネルギー課に確認を求める」こと等により、使ってもらえるガイドライン策定を目指すこと
- ・導入イメージについては建物の種類に合わせて導入イメージの作成を検討すること
- ・その他、既存計画、方針との調整をどのように行うか等の論点があること

(地域エネルギー課より、市の現状等につき以下のとおり報告を行った。)

- ・宝塚市公共施設マネジメント基本方針では、6つの基本方針の1つに「ライフサイクルコスト(LCC)」の観点がある。再エネ、省エネについてはこちらの観点を前に出して進めていきたい。
- ・市では環境マネジメント規則を定めてエネルギー負荷の低減に努めているが、建築編については策定出来ていない。建築部局がコスト削減の為に作成したチェック表である建築コスト縮減表で代用している。ガイドラインはこの方針を補完するものだが、関係部局を交えた協議の中で策定していきたいと考えている。
- ・前回委員より指摘のあった学校施設の問題について報告する。旧耐震については耐震改修の際に国からの補助金が入っている。こういった施設についてI s値0.7以上、Q値0.3以上というのが耐震基準を満たすものであるが、「耐震改修を行った施設について、後から付随して設備(防災無線・太陽光発電設備)を設置しなければならないという事象が発生した場合に、補助金の観点から許可されるか」という点につき、市の施設保全部門から県をとおして文科省に問い合わせている。その答えは「I s値0.7、Q値0.3以上を確保した上で相談に乗る」という回答であった。「特定行政庁(市においては建築主導主事)との協議を終えて、数値を確保する必要があり、且つ、場合によっては補助金を返納してもらおうケースがある」という回答である。そのため、施設保全部門としては「そのリスクを踏んでまで載せられない。載せて欲しくない。」という意向であった。新耐震については、載せる余地があるということである

が、その余力をどう考えているのかという点についても確認した。積載荷重、固定荷重については、「統一した基準をもって学校の新耐震の建物を発注しているのか」という質問をした。「建築基準法に準拠はしているが、余力はその施設の形状によってケースバイケースで検討している。明文化された基準はない」との回答であった。「それは担当者の裁量か」という質問に対しては「裁量というわけではないが明文化されていない」との回答であった。余力の幅が担当者によって変わるということである。「なぜ明文化された基準がないのか」という質問に対しては、回答を得ることができなかった。そのため、この公共施設の再エネ導入ガイドラインの中でそういった余力を予めみるということが決まれば、今後そういった形で準拠していただける余地があると考ええる。もう一点聞いてきたことがある。施設の防水加工をする際に、通常、表面に見えている防水層の下にアスファルト防水というものが敷設されている。新設の際にアンカー等を設置する、あるいはアンカー等を置くことを想定してあらかじめ作っておけば雨漏りの余地は無いということであるが、いわゆるアスファルト舗装を終えた上に架台等を設置するとアスファルト舗装を突き破ることになり雨漏りのリスクが非常に高まるので、この点については「避けていただきたい」というのが施設保全部門の見解であった。では逆に「アスファルト防水を突き破らない形の設置であれば載せる余地があるのか」という質問に対しては、それについては問題ありません」という回答であった。新設についてはあらかじめそういう架台を出しておくという点は必ず必要であると考えている。

質疑応答

【会長】

この再エネ導入ガイドライン策定は今後取り組んでいきたいと思っている。一つのポイントは「イニシャルは高いがランニングは安くなる」という考え方を入れるということである。それが大前提であるが、グリーン調達という考え方があり、例えば市役所では紙は割高であってもリサイクルされたものを購入するケースがある。その考え方がエネルギーにも入ってくるといい。それは出費が増えることではなくて、例えばPPSと契約することで電気代が安くなる、その下げ幅の中で再エネの導入率を上げてやるとか。そういうものが趣旨として入っていく可能性があると思う。仰ったように工法のことにもある程度踏み込んで、アンカーが良いのか永久磁石のパネルが良いのかまで検討しておくことと今後スムーズに進む可能性があると思う。今日は頭出しということであるので、こんなことも検討して欲しいとか、課題とかを挙げてもらえるとありがたい。あるいは先ほどの報告への質問でもかまわない。

【委員】

スケジュールの確認をしたい。去年の12月に公共施設マネジメント基本方針を策定し、来年度に向けて公共施設の総合管理計画を策定していると。その管理計画の中に、このガイドラインも入れていってもらいたいと思っているのか。

【地域エネルギー課】

個別計画になるか、この管理計画の中でどういう位置づけをするかは、各部局との調整による。ただし、この中で同等の位置づけにはもっていきたいとは思っている。矛盾のない形で策定できればとは思っている。

【会長】

施設の部局は、環境マネジメントの規則よりはチェックシートで今後も済ませていきたいと考えているのか。

【地域エネルギー課】

環境マネジメント規則は平成24年に策定しておりそれ以前から建築コストの縮減は部局側から言われていることで、環境配慮はコスト縮減の一側面でしかなかった。全体の総事業費が決められた中で環境配慮というのは決められた範囲しかできませんと言われているので、コスト縮減を主として考えたいというのは担当レベル及び部局レベルから感じられる。その中にどう織り込んでいくかということであるし、我々としては是が非でも入りこんでいきたい。もう少しエネルギーや省資源等について部局単位で意識を変えてもらいたいと思っている。

【委員】

我々も自治体の計画をつくる上で審議委員等委員が入る形で、PPPやPFIの活用の観点から民間銀行が入るケースがある。しかし先ほどのライフサイクルコストにおける再エネ導入の観点というのはかなり位置付けが低かった。やはり、他の市をみていると担当部局内で話が進んでいくような感があるので、相当な本気度が必要ではないかと思う。

【地域エネルギー課】

その調整ができないと結局は絵に描いた餅になってしまうので、絵に描いた餅にしないためには、市の担当部局との調整にどれだけ労力がかかったとしても取り組んでいきたいと思う。

【委員】

この前、ごみのクリーンセンター建替えについての検討委員会があり、ライフサイクルコストという観点から環境を意識していかないといけないというコメントをさせていただいた。ここでは「大規模の修繕の更新を計画する際に」と書かれているが、一方新築の中でライフサイクルコストはあまり意識されていないように感じるがどうか。

【地域エネルギー課】

新築の時にも考えていただきたいと思っている。

【委員】

ところが、公共施設マネジメント基本方針においては「大規模修繕・更新を計画する際は」とだけ書かれている。今回のガーデンフィールズ跡地、中央公民館、NTT跡地、クリーンセンターの建替等を考えると公共施設の新築のケースもライフサイクルコストを考えないといけないのではないかと思う。

【地域エネルギー課】

I S E P山下氏の説明の中で「4）再エネ設備導入の前提条件」において、新築についてのお話があった。こちらについても、文言の修正を担当部局とかけあっていくのが我々の仕事と思っている。

【委員】

それは是非お願いしたい。

【環境部長】

公共施設マネジメント基本方針は既存の公共施設の在り方について書かれたものであるから、新しい施設についてどうかというところではないものである。

【会長】

ガイドラインは省エネに一番関わる部分であるので重要である。そんなにごり押ししなくとも相手方にも利益のある話であると思う。大変だとは思いますが頑張ってもらいたい。

5 「宝塚市再生可能エネルギー導入推進に係る事業者選定について」（「宝塚市市民発電所増設事業」について）

6 「宝塚市再生可能エネルギー導入推進に係る事業者選定部会」の設置について（「同事業者選定部会設置規程」について）

担当事務局（市）からの報告

（地域エネルギー課長より、以下のとおり報告を行った。）

市有地において野立ての太陽光発電事業を実施するべく8月から事業者公募を行い、事前説明会に5社、参加申込を4社から頂いており、この審議会の事業者選定部会にて選定していただく予定でしたが、それぞれの業者から辞退があり、事業者選定には至っていない。事業者から聞いている辞退の主な理由は、南側に神社があり、冬場に日陰が出るというものであった。最後まで検討頂いた一社については、今回の資金は他の投資に回したいという会社の判断を伺った。

質疑応答

【会長】

適地は意外と少ないのか。

【地域エネルギー課長】

我々としては無償で20年間貸与できる土地を調査した。施設については耐震構造の問題がどうしてもつきまとう。構造計算等コスト高になるので市有地を中心に探した。今回は地元の方が寄附された土地があった。そちらを活用したが、条件が合わず難しかった。市有地のうち、無償で長期間貸し出せる土地の選定が難しい。

【会長】

有償だと候補地があるのか。

【地域エネルギー課長】

有償無償問わず難しい。有償と言ってもF I T単価が下がってきているのでそんな高い

価格で賃料をとると事業者の方も採算が合わなくなる。土地貸事業は下火になって厳しいかと思っている。

【会長】

こういった土地をどのように探されているのかを聞きたかった。土地がありあまる中でたまたまこういう土地をピンポイントで選んでいるのか、それとも市有地一覧のようなリストの中の土地にほとんど可能性が無いなかで今回の案件に持ち込んだのか。

【地域エネルギー課長】

全部署に照会をかけて50～60か所のリストを得たが実際に事業として出せるのは今回のこの土地だけであり、絞り出したような形であった。

【委員】

冬場に影になりそうであるということは事前に分かっていたことか。

【地域エネルギー課長】

ひょうご環境創造協会にポテンシャル調査をお願いし、冬場の影について心配な点があるというところであったが、うまく架台及び土台を立てれば出来るという調査結果だった。最終、一社残っていた事業者については架台を高めれば影響を少なくすることが出来るとして検討いただき、13年経てば採算がとれるというシミュレーションではあった。

【会長】

13年というのは減価償却も含めて13年か。

【地域エネルギー課長】

そうである。

【会長】

では、引き続き来年も出してみる可能性はあるということか。

【地域エネルギー課長】

今のところ、同じような形では難しいと思っている。

7 その他

委員からのあいさつ・散会

今回が現任委員の任期中で最後の審議会であることを受け、各委員より一言ずつ感想をいただいた。その後、担当事務局（市）より、次回の審議会の日程候補日を提示し、委員各位の了承を得たため、次回12月22日13時30分から開催することとして散会となった。